1. これまでの経緯

本市の現本庁舎は、昭和 45 年に建設された旧耐震基準の建物であり、経年に伴う施設の老朽化や窓口の分散化など市民サービスの低下が懸念されています。また、東日本大震災で被災し、補修工事は行いましたが、耐震性能が不十分となっています。そのため、耐震補強と移転建て替えの比較検討など、さまざまな議論を経て、本庁舎の移転建て替えの方針を定めるとともに、移転先の検証を行いました。

また、移転建て替えに当たっては、本庁舎整備における基本理念・基本方針を定めた基本構想、必要な機能を示した基本計画を策定し、基本計画を具体化する基本設計、さらに基本設計を詳細に検討した 実施設計を行ってきました。

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では、災害時の拠点である自治体庁舎が損壊し、復興活動に著しく大きな影響を与えたことから、あらためて災害時の拠点である庁舎の重要性が取りざたされました。

本市においても、市民の生命や財産を守るため、万が一の事態が起きた場合でも、一刻も早く普段の 生活が取り戻せるよう、災害時において拠点となる市役所本庁舎の移転建て替えを早期に実現する必要 があります。

また、新しい市役所は、今までのように行政手続きや業務遂行の場というだけでなく、中心市街地という立地を生かし、にぎわいを創出する役割も担う市役所に生まれ変わります。

現在、新本庁舎建設工事については、令和3年8月5日に大林組・東武建設・正和工業特定建設工事 共同企業体と工事請負契約を締結し、令和5年9月15日の竣工に向けて順次工事を進めています。

年月	経緯	
昭和 45 年	現本庁舎竣工	
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災	
平成 23 年~24 年	耐震診断を実施・応急補修工事を実施	
平成 24 年~	庁舎に関する庁内検討委員会	
平成 26 年 1 月	本庁舎耐震化に関する市民アンケート実施	
平成 25 年~26 年	市役所本庁舎耐震化有識者会議の報告	
平成 26 年~29 年	本庁舎整備審議会を設置	
平成 27 年 1 月	市役所移転建て替えに関する市民アンケート	
平成 27 年 5 月	春日部市本庁舎整備基本構想を策定	
平成 27 年 12 月	市議会に新庁舎建設検討特別委員会を設置	

平成 28 年 5 月	春日部市本庁舎整備審議会 答申	
平成 28 年 12 月	新庁舎建設検討特別委員会 最終報告	
平成 28 年 12 月~29 年 1 月	春日部市本庁舎整備基本計画(案)に対する市民意見提出手続を 実施	
平成 29 年 2 月	春日部市本庁舎整備基本計画を策定	
平成 29 年 3 月 16 日	春日部市役所の位置を定める条例の一部改正	
平成 29 年 9 月 12 日	春日部市本庁舎整備基本設計業務委託契約を締結	
平成 29 年 12 月 1 日~22 日	新本庁舎の「まちのコモンスペース」に関するアンケートを実施	
平成 30 年 11 月 10 日・11 日	新本庁舎の整備に関する市民懇談会	
平成 31 年 1 月 4 日~2 月 2 日	春日部市本庁舎整備基本設計(案)に対する市民意見提出手続を実施	
令和元年6月10日	春日部市本庁舎整備実施設計業務委託契約を締結	
令和元年 6 月 25 日	旧市立病院解体工事請負契約および工事監理業務委託を締結	
令和2年1月11日~25日	新本庁舎市民説明会(全5回)	
令和3年2月	実施設計最終案	
令和3年3月17日	旧市立病院解体工事の完了	
令和3年8月5日	新本庁舎建設工事請負契約を締結 工 期:令和3年8月5日~令和5年9月15日 受注者:大林組・東武建設・正和工業特定建設工事共同企業体	

2. 新本庁舎の基本理念・基本方針等

○基本理念(基本構想)

・人に優しく 災害に強い 市民に親しまれる庁舎

○基本方針(基本構想)

人に優しい庁舎

- 利用しやすい環境を 整えます。
- ユニバーサルデザインに配慮します。

災害に強い庁舎

・災害対策拠点として 市民の生命や財産 を守るため備蓄倉 庫や資材スペース を設けます。

環境・経済性に 配慮した庁舎

・環境に配慮した先導的な施設として、環境負荷を削減する 省エネタイプの設備・機器を導入します。

機能的で効率的な庁舎

- 情報セキュリティに 配慮した庁舎とします。
- ・事務の効率化を図る ため、機能的な執務 環境を整えます。

春日部市に ふさわしい庁舎

- ・市民が交流できる空 間を拡充します。
- 春日部市の特徴を PRできるスペース の確保に努めます。

○本庁舎の機能(基本計画)

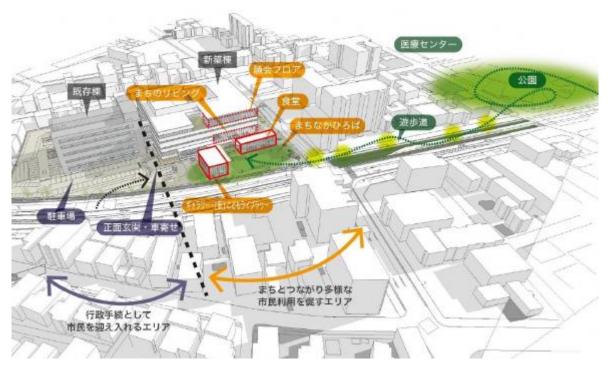
- (1) 市民利用機能(人に優しい庁舎) 市民が安心して効率よく手続きなどが行えるようにします
- (2) 議会機能(人に優しい庁舎) 市民に開かれた議場など、市民の利用のしやすさに配慮します
- (3) 行政機能(機能的で効率的な庁舎) 円滑な業務連携、業務効率化の向上、執務環境の変化に柔軟に対応できる構造とします
- (4) 防災機能(災害に強い庁舎)災害応急対策活動の拠点として必要な構造、設備にします
- (5) まちのコモンスペース (春日部市にふさわしい庁舎) イベントや情報提供を通じて春日部市の魅力を発信する空間をまちのコモンスペースとして 整備します
- (6) ユニバーサルデザイン (人に優しい庁舎) こども、高齢者や障がい者などの誰もが利用しやすい空間を整備します
- (7) 環境共生機能 (環境・経済性に配慮した庁舎) 環境保全対策の模範となる環境施設を目指します
- (8) セキュリティ機能(機能的で効率的な庁舎) 個人情報や行政文書などの漏えいがないよう防犯などに配慮した建物とします

3. 建築概要

	新築棟	既存棟	
建築面積	3,956.45 m²	1,250.23 m²	
延床面積	庁舎 14,738.98 m ² ピロティー駐車場等 2537.39 m ² 合計 17,321.37 m ²	6,702.37 m²	
建ペい率	44.72%(その他付属施設含む)		
容積率	179.04%(その他付属施設含む)		
階 数	地上 6 階	地下1階・地上6階	
最高高さ	29.28m	28.18m	
構造	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造	

4. 新しい市役所はこうなります

(1) 新しい市役所は2つの顔をもちます



新しい市役所の全体像

- ・武里内牧線(通称市役所通り)から見て左側のエリアは、行政手続きのエリア
- ・武里内牧線(通称市役所通り)から見て右側のエリアは、まちのコモンスペースなど、まちとつ

ながりにぎわいを創出するエリア

・2 つのエリア配置によって、主に行政手続きや業務遂行の場というだけでなく、中心市街地という立地を生かしたにぎわいを創出する役割も担う市役所に生まれ変わります



北側鳥瞰



市役所正面外観



2F まちのリビング



3F情報ラウンジ

(2) 行政手続きのエリア

・市民がもっと利用しやすく(市民利用機能)

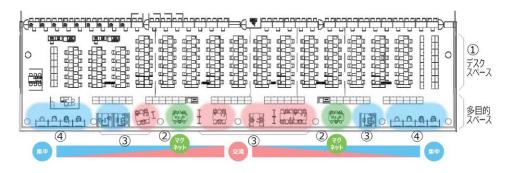
分散していた市民窓口の集約など利便性の高い市役所になります(19 課、2 担当、農業委員会、 水道部春日部営業所を集約)

・議会をもっと身近なものに(議会機能)

議場と傍聴席が近く、親子席や車いす席、聴覚障害対応のヒアリングループの設置など、誰でも 議会に参加しやすい庁舎になります

・多機能型ワークスペースの導入(行政機能)

より機能的かつ効率的に業務を進めていくために、クイックミーティングスペース(立ちミーティング)や集中作業席スペースなど多目的スペースを配置した、多機能型ワークスペースを導入します



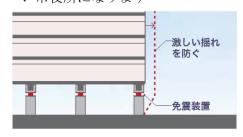
日常業務では、打合せ、資料作成など、自席以外(会議室等)で作業する機会も少なくありません。こうした業務を自席近くで、より機能的かつ効率的に進めていくため、デスクスペース近くに多目的スペースを配置した、多機能型ワークスペース(執務室)を導入します。

クイックミーティングスペース(立ちミーティング)、じっくりミーティングスペースなど、使用目的にあった打合せスペースを配置することで、 業務処理の効率化やコミュニケーション(交流)の活性化を図ります。また両サイドに集中作業席を配置することで、仕事の効率をさらに向上させます。

①デスクスペース(従来の執務エリア) ②マグネットスペース(消耗品保管、資料作成等に利用)兼クイックミーティングスペース(立ちミーティングに利用)③じっくりミーティングスペース(会議室等で行っていた打合せに利用)④集中作業席スペース(一気に集中して業務を処理するときに利用)

・災害に強い庁舎にします (防災機能)

免震構造の採用や2階以上に執務室を設置、非常用発電機の設置など、地震や水害など災害に強い市役所になります



免震構造や1階を駐車場として、2階以上を執務室とする 構成の採用により、大地震や水害時にも継続的に災害対 策拠点の役割を担います。また、非常用発電機により通常 の50%の電力を72時間供給できます。

・誰もが使いやすいデザインにします (ユニバーサルデザイン)

大きく見やすい案内サイン、キッズスペース併設型の窓口、段差のない床、聴覚障害対応のフラッシュベルの採用など、誰もが利用しやすい庁舎になります



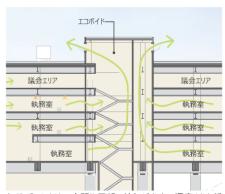
日本語や英語での対応が難しい方に、目的階と窓口番号で行き先を案内



こども未来部では、窓口にキッズスペース併設型窓口の採用により、小さなお子さん連れでも、より便利になります。

・低炭素型の庁舎にします(環境共生機能)

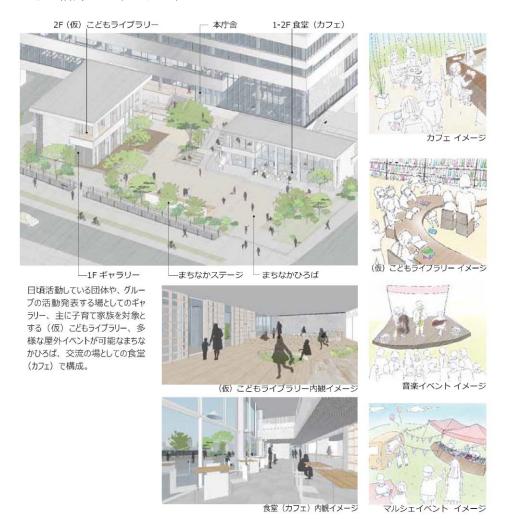
新築棟の一次エネルギー消費量の 53 パーセント削減、太陽光発電、雨水利用など自然エネルギーの有効利用などによる低炭素型の市役所になります。これらにより、CASBEE 埼玉県(埼玉県建築物環境配慮制度)の最高位 S ランクおよび BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)の最高ランク 5 つ星の評価を取得しました。



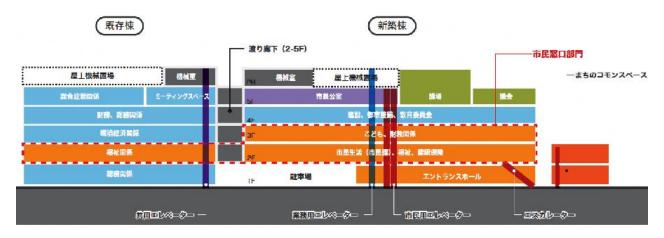
ナイトパージとは、夜間や早朝の外気が室内の温度よりも低い場合に涼しい外気を建物に取り込み、建物に蓄熱された熱を逃がすことで、夏季の冷房負荷を低減するシステムのこと。

(3) まちとつながりにぎわいを創出するエリア (みんなが集まるまちのコモンスペース)

- ・市民の活動などを支援する「まちのコモンスペース」を設置します
- ・市民活動を発表する場としての「ギャラリー」、子育て家族を対象とする「(仮) こどもライブラリー」、交流をさらに深めていく場としての「食堂 (カフェ)」、さまざまな活動が可能な「まちなかひろば」から構成され、ギャラリーと広場を一体利用するイベントを開催することなどにより、子どもから大人までが集うにぎわいのある空間になります
- ・この場所での、身近な人たちの交流が、緊密なコミュニティになり、住みやすさにつながり、ひいてはまちの活力につながります



(4) 階層構成



来庁者の多い窓口を低層階にまとめ、来庁者の少ない管理部門を既存棟にまとめて配置しました。